令和６年度実績

教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価報告書

令和７年12月

播磨町教育委員会

目　　次

Ⅰ　教育委員会の事務の点検及び評価の概要等・・・・・・・・・・・・・・・１

Ⅱ　教育委員会の活動状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２

Ⅲ　「教育振興基本計画」体系図　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・５

Ⅳ　重点的な評価・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・６

○基本方針１施策（２）確かな学力の育成　・・・・・・・・・・・・・・・８
○基本方針１施策（３）豊かな心の育成　・・・・・・・・・・・・・・・１２
○基本方針２施策（２）地域に開かれた学校づくりの推進　・・・・・・１５
○基本方針２施策（４）学びを支える教育環境の充実　・・・・・・・・１８
○基本方針３施策（３）人権尊重の地域づくり　・・・・・・・・・・・２３

Ⅴ　教育委員会の事務の点検及び評価に係る評価委員の意見　・・・・・・２５

参考資料１　令和６年度施工　播磨南中学校トイレ改修工事前後写真　・・別冊
参考資料２　令和６年度事業評価書（教育委員会分）・・・・・・・・・・別冊

Ⅰ　教育委員会の事務の点検及び評価の概要等

１　概　要

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第 26 条の規定により、教育委員会では毎年、前年度の教育に関する事務の管理及び執行の状況について、学識経験者の知見を活用して点検及び評価を実施し、その結果に関する報告書を町議会に提出するとともに、公表することとなっております。

播磨町教育委員会においては、令和４年に「教育振興基本計画（第３期）」を策定し、播磨町の教育理念として「古代から未来へ　いきいき　きらめく人づくり」を掲げ、事務事業を推進しています。このことから、「教育振興基本計画（第３期）」に従って事務事業を点検及び評価の対象とすることで、進行管理とすることとしています。

参考
（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）
第 26 条　教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。
２　教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

２　点検及び評価の対象

「教育振興基本計画（第３期）」に設定されている

① 園児・児童・生徒が夢と志を持ち、自立（自律）して社会で生き抜く力の育成
② 子供たちの学びを支える環境の充実
③ 生涯にわたってやりがいを持ち、心豊かな生活につながる主体的な学びの支援

という３つの基本方針とそれに連なる１２の施策に該当する事務事業のうち、教育委員会の権限に属するものを対象としました。

３　点検及び評価の方法

教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について（周知）（令和５年２月１日付け文部科学省初等中等教育局初等中等教育企画課事務連絡）により示された「点検・評価」の運用に係る考え方に則り、令和４年度分から播磨町における「点検・評価」は、地方自治法第 233 条第５項に規定する主要な施策の成果を説明する書類の作成により実施し、別途学識経験者等評価委員から選定された「重点的に評価すべき事業」をより重点的に評価することとします。

（１）学識経験者等評価委員による重点評価対象事業の選定等への助言

（２）各担当所属による点検及び評価の実施
各担当所属が、実施した事務事業に係る「地方自治法」第 233 条第５項に規定する「主要な施策の成果を説明する書類」及び重点評価対象に係る「評価シート」を作成することにより、自己点検及び自己評価を実施し、教育委員会に報告します。

（３）教育委員による点検及び評価
各担当所属からの報告を受け、教育委員による点検及び評価を行います。

（４）学識経験者等評価委員による評価委員会
教育委員会が実施した点検及び評価について、学識経験者等による各担当所属への聞き取り調査、評価に対する講評を実施し、意見等をいただきます。

（５）議会への提出
いただいた意見等をもとに報告書を作成し、議会に提出します。

（６）町民への公表
報告書を播磨町ホームページに公開します。

Ⅱ　教育委員会の活動状況

１　令和６年度在籍　教育委員会名簿

（令和７年３月３１日現在）

区　分	氏　　名	任期満了日
教　育　長	平郡　秀幸	令和７年９月３０日
教育長職務代理者	豊福　一	令和９年１２月１３日
委　　員	米津　実千代	令和８年１２月７日
委　　員	森田　孝明	令和７年９月３０日
委　　員	枡田　いづみ	令和１０年９月３０日

２　会議開催状況

月	日	号	議案	号	報告	号	協議
4	11	1	播磨町いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱の件	1	幼稚園評議員の委嘱の件		
		2	播磨町少年補導委員の委嘱の件	2	播磨町漢字能力検定及び実用英語技能検定受検料助成金交付要綱の一部を改正する要綱制定の件		
		3	播磨町教育委員会指定校事業に係る研究指定校の決定の件				
5	21	4	令和６年播磨町議会６月定例会提出議案の意見について	3	令和６年播磨町議会５月臨時会補正予算の件		
		5	播磨町奨学生資格審査委員会委員の委嘱の件	4	播磨町部活動地域移行（地域展開）推進計画について		
		6	令和７年度使用播磨町立学校用教科用図書採択方針制定の件	5	播磨町部活動地域移行推進連絡協議会設置要綱制定の件		
		7	令和７年度使用播磨町教科用図書選定委員会委員の委嘱の件	6	播磨町部活動地域移行推進連絡協議会委員の委嘱の件		
		8	播磨町立中学校部活動の地域移行（地域展開）に係る部活動指導員（地域指導員）の委嘱の件				
		9	播磨町社会教育推進委員の委嘱の件				
		10	播磨町トライやる・ウィーク推進協議会委員の委嘱の件				
		11	播磨町いきいき活動推進委員の委嘱の件				
		12	播磨町人権啓発推進委員の委嘱の件				
		13	播磨町人権啓発資料編集委員の委嘱の件				
6	25	14	播磨町教育支援委員会委員の委嘱の件	7	播磨町立中学校部活動の地域移行（地域展開）に係る部活動指導員（地域指導員）の委嘱の件	1	教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について
7	23	15	文化財保護審議会への諮問の件	8	播磨町立中学校部活動の地域移行（地域展開）に係る部活動指導員（地域指導員）の委嘱の件		
8	9	16	令和７年度使用義務教育諸学校教科用図書の採択について				
8	27	17	令和６年播磨町議会９月定例会提出議案の意見について	9	播磨町立中学校部活動の地域移行（地域展開）に係る部活動指導員（地域指導員）の委嘱の件		
		18	播磨町立幼稚園園則の一部を改正する規則制定の件				
		19	播磨町立幼稚園の通園区域に関する要綱制定の件				
		20	令和７年度町立幼稚園、こども園（幼稚園部）園児募集要領制定の件				
9	24					2	教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について
10	22					3	教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について
11	27	21	教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の件	10	播磨町立中学校部活動の地域移行（地域展開）に係る部活動指導員（地域指導員）の委嘱の件	4	令和７年度予算案について
		22	令和６年播磨町議会１２月定例会提出議案の意見について	11	播磨町地域の教育力向上事業運営委員会委員の委嘱の件		
12	17						
1	28			12	令和７年播磨町議会１月臨時会提出の補正予算について		
				13	職員の分限処分について		

月	日	号	議案	号	報告	号	協議
2	25	23	令和７年播磨町議会３月定例会提出議案の意見について				
		24	令和７年度播磨町教育費予算案の意見について				
		25	播磨町医療的ケアのための看護師配置事業実施要綱の一部を改正する要綱制定の件				
		26	播磨町の文化財の指定の件				
3	21	27	教職員の人事に関する件			5	職員の人事に関する件
3	25	28	播磨町立幼稚園園則の一部を改正する規則制定の件				

３　活動状況等

学校園の訪問や定例会での報告聴取などにより、教育現場の把握に努めるとともに、各種研修会に参加することで、教育行政の諸課題について理解を深めることができました。定例会において、教育行政に係る重要事項を審議し、決定しており、教育行政へのレイマンコントロールの機能を果たしています。

また、教育委員会制度改革に伴い、令和６年度においても、総合教育会議が２回開催されました。

今後も教育政策の方向性を町長と共有しながら、一致してその執行にあたっていきたいと考えています。

Ⅲ　教育振興基本計画体系図

基本方針	施　策	主な取組
1　園児・児童・生徒が夢と志を持ち、自立（自律）して社会で生き抜く力の育成	（1）生涯の基盤となる幼児教育の質の向上	①　「生き抜く力」の基礎を育む幼児教育の充実
		②　社会的自立の基礎を培う体験活動の充実
		③　多様なニーズに対応した幼児教育の推進
	（2）確かな学力の育成	①　基礎・基本の定着と活用力を高める教育の推進
		②　読解力の向上と読書活動の充実
		③　国際社会に対応した教育の推進
	（3）豊かな心の育成	①　キャリア教育の充実
		②　道徳教育の充実
		③　生命や互いの多様性を尊重できる教育の推進
	（4）健やかな体の育成	①　体力や運動能力、健康に対する意識の向上
		②　食育の推進と学校給食の充実
	（5）近未来の社会で求められる資質・能力の育成	①　持続可能な開発のための教育（ESD）の充実
		②　超スマート社会のニーズに対応した教育の推進
2　子供たちの学びを支える環境の充実	（1）個に応じた指導と支援の充実	①　特別支援教育の推進
		②　いじめ防止等対策及び教育相談体制の充実
		③　長期欠席・不登校への対応の充実
	（2）地域に開かれた学校づくりの推進	①　学校・家庭・地域における連携・協働の推進
		②　家庭や地域社会の教育力の向上と参画
		③　学校と地域が連携した防災・安全教育の推進
	（3）学校の組織力と教職員の資質・能力の向上	①　サポートチーム播磨の充実
		②　校種間を超えた連携
		③　教職員の資質・能力の向上と働き方改革の推進
	（4）学びを支える教育環境の充実	①　安全・安心で快適な学校園の環境整備と支援
		②　ICTなど先進的な学習基盤の整備
3　生涯にわたってやりがいを持ち、心豊かな生活につながる主体的な学びの支援	（1）ふるさとを愛する心の醸成	①　郷土文化への理解の促進
		②　郷土文化財の活用
	（2）人生100年時代を見据えた生涯学習の推進	①　生涯学習の機会の提供
		②　生涯学習関係団体への活動支援
		③　スポーツの振興
	（3）人権尊重の地域づくり	①　人権教育の推進
		②　人権学習の充実

Ⅳ　重点的な評価

教育振興基本計画「令和６年度　播磨町の教育の重点」の中から評価委員会において選定された取組ごとに、令和６年度の執行状況について重点的に評価します。その取組状況について、重点評価シートを作成しています。

＊重点評価シートの見方

上段:教育振興基本計画体系図の基本方針　１～３

中段:教育振興基本計画体系図の政策　（１）～（５）

下段:教育振興基本計画体系図の主な取組　①～③

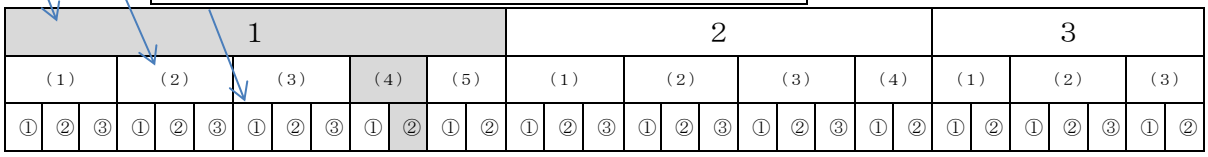

基本方針　　例：１　園児・児童・生徒が夢と志を持ち、自立（自律）して社会で生き抜く力の育成

施　策　名	施策名
主な取組	主な取組

関連事業等	関連する事業、取組等
事業評価書	「令和６年度事業評価書（教育委員会分）」該当頁

評価項目等	評価項目及び目標値

項目ごとの評価・状況の推移

評　　価	
課　　題	評価を踏まえながらの課題
今後の方向性	評価や課題をうけての今後の方針

1													2										3							
（1）			（2）			（3）			（4）		（5）		（1）			（2）			（3）			（4）		（1）		（2）			（3）	
①	②	③	①	②	③	①	②	③	①	②	①	②	①	②	③	①	②	③	①	②	③	①	②	①	②	①	②	③	①	②

基本方針１　園児・児童・生徒が夢と志を持ち、自立（自律）して社会で生き抜く力の育成

施　　策	（２）確かな学力の育成
主な取組	① 基礎・基本の定着と活用力を高める教育の推進 ② 読解力の向上と読書活動の充実 ③ 国際社会に対応した教育の推進

関連事業等	関連する事業、取組等 教育研究指導事業、学力向上推進事業、読書活動推進事業、放課後における補充学習等推進事業、小学校教育振興事業、中学校教育振興事業
事業評価書	「令和６年度事業評価書（教育委員会分)」該当頁 24、29、32、39、43、45

評価項目等	評価項目及び目標値 ① －Ⅰ 全国学力学習状況調査 （各教科の得点における全国平均との比較） －Ⅱ 全国学力学習状況調査において、基礎学力である国語、算数・数学の学習における児童生徒の関心度 ② －Ⅰ 「読書は好き」と答えたこどもの割合 （播磨町読書活動推進計画アンケート） －Ⅱ 図書館の利用について ③ －Ⅰ 「ＡＬＴの先生がいる授業は楽しい」と答えたこどもの割合 －Ⅱ ＡＬＴの活用時間数

項目ごとの評価・状況の推移

①－Ⅰ 全国学力学習状況調査（各教科の得点における全国平均との比較）

【調査教科は、国語、算数・数学、年度によっては理科、外国語（英語）（中学のみ）】

小学校６年生	Ｒ２	Ｒ３	Ｒ４	Ｒ５	Ｒ６
国語	実施なし（コロナ禍）	同程度	同程度	同程度	同程度
算数		同程度	同程度	同程度	同程度
理科		－	同程度	－	－
中学校３年生	Ｒ２	Ｒ３	Ｒ４	Ｒ５	Ｒ６
国語	実施なし（コロナ禍）	同程度	同程度	同程度	同程度
数学		同程度	同程度	同程度	同程度
理科		－	同程度	－	－
外国語（英語）		－	－	同程度	－

①－Ⅱ 国語、算数・数学の学習における児童生徒関心度

小学校６年生	R6（R5）
国語	好きだと答えた児童　59.9%（52.2%） 大切だと答えた児童　92.1%（92.3%）
算数	好きだと答えた児童　59.2%（57.6%） 大切だと答えた児童　94.0%（95.6%）
中学校３年生	R6（R5）
国語	好きだと答えた生徒　48.2%（56.1%） 大切だと答えた生徒　89.8%（90.3%）
数学	好きだと答えた生徒　62.6%（50.9%） 大切だと答えた生徒　82.8%（78.2%）

②－Ⅰ 「読書は好き」と答えたこどもの割合（小学校４年生～中学校３年生）

	目標値	R2	R3	R4	R5	R6	達成度
小学校	90%	―	89.5%	87%	88%	88%	97.8%
中学校	85%	―	76%	75%	73%	72%	84.7%

②－Ⅱ 図書館の利用について

		R2	R3	R4	R5	R6
小学生（7~12歳）	貸出冊数	18,819 冊	26,197 冊	27,132 冊	28,590 冊	24,629 冊
	貸出者数	4,224 人	5,889 人	6,513 人	7,066 人	6,035 人
中学生（13~15歳）	貸出冊数	3,195 冊	4,061 冊	5,413 冊	4,104 冊	4,771 冊
	貸出者数	892 人	1,131 人	1,490 人	1,139 人	1,451 人

③－Ⅰ「ALT の先生がいる授業は楽しい」と答えたこどもの割合（R6 年度）

小学校５年生	とても楽しいと答えた児童　34.5%　楽しいと答えた児童　32.2%
小学校６年生	とても楽しいと答えた児童　27.6%　楽しいと答えた児童　29.1%
中学校１年生	とても楽しいと答えた生徒　31.8%　楽しいと答えた生徒　42.0%
中学校２年生	とても楽しいと答えた生徒　37.4%　楽しいと答えた生徒　34.4%
中学校３年生	とても楽しいと答えた生徒　26.5%　楽しいと答えた生徒　33.5%

③－Ⅱ　ＡＬＴの活用時間数（単位：時間）

		R2	R3	R4	R5	R6
ＡＬＴ	小学校	2,240	2,205	2,380	2,205	2,345
	中学校	1,225	1,260	1,260	1,260	1,225

評　　価	① 各学校においての学習内容項目等について課題等が明確となり、学力向上に向けた取組を実施した。また、播磨町学力向上推進委員会においても、先進校視察による取組や児童の課題に対する授業改善の手立ての共有等を通して教員の授業改善に向けた取組も実施している。 ② 学校司書を１名配置することで、専門的な教育活動支援をすることができた。また、各学校において電子図書館の活用を進めるなど読書の時間が充実してきた。 また、図書館の利用者数はここ数年高い水準を維持しており、今後も図書館を使った調べる学習コンクールや電子図書館の充実などの取組を行っていく。 ③ 講師派遣を業務委託することで、安定した講師派遣ができた。 幼児期から中学生まで多文化に触れる機会を設定し、英語に親しむ姿が見られる。また、小中学校外国語科において大学教授による研修会や教員による公開授業研究を実施するなど、小中連携に向けた取組や授業力向上に向けた取組をしている。
課　　題	**評価を踏まえながらの課題** ① 確かな学力を身に付けさせるために、基礎的・基本的な知識と技能を活用した学びを実生活に活用できるように学校教育として取り組む必要がある。主体的・対話的な授業展開をするなかで、個別最適な学び、探究的な学びとなる授業構成を構築すべく学校の実態に合わせた取組が必要となる。 ② デジタル機器の普及が進み、活字離れと言われる昨今、読書時間を設定するなど読書活動へ誘う仕組みが必要であり、読書の時間の指導のあり方が重要となる。

	また、図書館の利用者を増やすために、各校の所蔵を整える等、図書環境の整備を進め、読書の時間の充実に努めていく。 ③ 児童生徒の英語力向上のために、委託会社を通した充実した研修会を実施するなどで指導方法の工夫をし、小中学校が連携をより密にした取組が重要である。
今後の方向性	**評価や課題をうけての今後の方針** ① 学力向上の方策については、全国学力学習状況調査や播磨町学習状況調査において、学習状況を把握・分析し、課題に対する手立てを検討し続けることで、充実した教育活動を展開する。また、生活と学力の相関関係に着眼し、「主体的・対話的で深い学び」の実現や「学びに向かう力」の育成等、学習指導要領の着実な実施と学習指導要領改訂への準備をすべく、教員の授業改善に向けた実践的な研修や、指導力向上に取り組む。その具体策としては、各小中学校で分析したことに基づいて推進する。また、播磨町学力向上推進委員会を開催し、町全体の取組について引き続き情報を共有しながら学力向上に向けた協議を重ねる。 ② 司書教諭、学校司書及び町立図書館職員並びに家庭との連携を密にし、さらに児童生徒の読書への効果的な誘いを模索する。また、学校図書の整備を続け、こどもたちにとって読書活動がしやすい環境づくりを推進する。 図書館の利用者増を目指し、電子図書館をさらに充実させることやイベントを行うなどして本に触れる機会を増やしていく。 ③ 幼小中一貫教育（系統立てた展開等）ができるよう連携を強化する。また、小中学校外国語科担当者での教育方法や教材研究について講師招聘した実践的な研究推進を行う。町立幼稚園及びこども園には、年中児から外国人講師と交流できる場を引き続き設定する。

<table>
<tr><td colspan="12">1</td><td colspan="10">2</td><td colspan="7">3</td></tr>
<tr><td colspan="2">（1）</td><td colspan="3">（2）</td><td colspan="3">（3）</td><td colspan="2">（4）</td><td colspan="2">（5）</td><td colspan="3">（1）</td><td colspan="3">（2）</td><td colspan="3">（3）</td><td colspan="2">（4）</td><td colspan="2">（1）</td><td colspan="3">（2）</td><td colspan="2">（3）</td></tr>
<tr><td>①</td><td>②</td><td>③</td><td>①</td><td>②</td><td>③</td><td>①</td><td>②</td><td>③</td><td>①</td><td>②</td><td>①</td><td>②</td><td>①</td><td>②</td><td>③</td><td>①</td><td>②</td><td>③</td><td>①</td><td>②</td><td>③</td><td>①</td><td>②</td><td>①</td><td>②</td><td>①</td><td>②</td><td>③</td><td>①</td><td>②</td></tr>
</table>

基本方針１　園児・児童・生徒が夢と志を持ち、自立（自律）して社会で生き抜く力の育成

施　　策	（３）豊かな心の育成
主な取組	① キャリア教育の充実 ② 道徳教育の充実 ③ 生命や互いの多様性を尊重できる教育の推進

関連事業等	関連する事業、取組等 教育研究指導事業、青少年健全育成事業、子ども支援事業、小学校体験活動事業、「トライやる・ウィーク」事業
事業評価書	「令和６年度事業評価書（教育委員会分)」該当頁 24、26、30、44、46

評価項目等	評価項目及び目標値 ① －Ⅰトライやる・ウィーク参加者と協力事業所数 　－Ⅱアンケート調査 ② 道徳スキルアップ研修実施状況 ③ 多文化共生サポーターの配置時間数

項目ごとの評価・状況の推移

① －Ⅰトライやる・ウィーク参加者と協力事業所数

	Ｒ２	Ｒ３	Ｒ４	Ｒ５	Ｒ６
参加者	305 人	340 人	307 人	329 人	335 人
協力事業所数	0 事業所	93 事業所	118 事業所	96 事業所	101 事業所

①－Ⅱアンケート調査

質問項目	割合
自分にとって、「トライやる・ウィーク」の一週間は充実していた。	89％
「トライやる・ウィーク」のような活動を機会があればまたやってみたい。	86％
働くことの大切さ、厳しさ、楽しさを感じた。	88％

② 道徳スキルアップ研修実施状況

		R2	R3	R4	R5	R6
道徳スキルアップ研修	小学校	―	播磨町教育委員会	播磨町教育委員会	播磨南小学校	中学校と合同研修
	中学校	―			小学校と合同研修	播磨南中学校

③ 多文化共生サポーターの配置時間数　（単位：時間）

		R2	R3	R4	R5	R6
多文化共生サポーター	小学校	503	625	599	474	556
	中学校	14	19	9	92	152

評　　価	① 播磨町商工会の協力により、自動車関連や社会福祉などは事業所数の増加につながった。生徒のアンケート調査からも満足度の高い結果が出ている。 ② 道徳の時間では児童生徒が、生命を大切にする心や他人を思いやる心、善悪の判断などの規範意識等の道徳性を養うことを目標に授業をしている。また、より良い授業作りに向けて、各校の校内研修と町内小中合同の道徳スキルアップ研修を実施している。そこでは、明確な指導の意図を持った授業作り、こどもが自分事で考え、これからの生き方を見つめることができる授業作り等について学び、教職員の道徳授業改善に生かすことができている。 ③ 多文化共生サポーターを配置することにより、日本語指導が必要な児童生徒に対して母語を介した日本語指導ができ、在籍学級でのコミュニケーションの円滑化の促進、生活適応や学習支援、心の安定を図ることができた。
課　　題	**評価を踏まえながらの課題** ① 多くの事業所に協力していただいているが、受け入れ人数の関係から希望に沿えていない生徒も数名いるので、次年度以降も事業所数の拡大が必要である。 ② 道徳の時間では、「考え、議論する道徳教育」への質的充実に向けて、教員の授業力向上を進めていく必要がある。また、全体計画を見直し、児童生徒の授業の学びと自己の生活との

	繋がりを意識した体験活動を充実させていくことも重要である。 ③ 児童生徒一人当たりの配置時間週１回の設定では、指導時間が十分ではない。今後、一人当たりの配置時間を考慮した配置時間確保が求められる。また、外国人児童生徒のルーツが多様化しており、母語を話せるサポーターの確保が喫緊の課題である。特にタガログ語など希少言語を話せるサポーターの確保は欠かせない。
今後の方向性	**評価や課題をうけての今後の方針** ① 生徒が主体的に様々な活動を体験することによって、地域に学び、豊かな感性を高め、「生きる力」を育成することにつながる場を多く提供できるよう、引き続き商工会の協力を得ながら展開していく。 ② 研修会を設定し、児童生徒が物事を多面的・多角的に捉え、自分自身のこととして考え、他者や自己との対話を通して自己の生き方を考えることができる授業改善を推進する。また、教育活動全体を通して児童生徒の道徳性を養うことができるよう、全体計画を見直す。ねらいに添った充実した体験活動の推進を通して、自尊感情を育み、自他の生命の尊重、他者への思いやり等の道徳性を養うとともに、自立心や自律性、ルールやマナーを主体的に守る態度等を育てる。 ③ 児童生徒一人当たりの配置時間を考慮したうえで、各小中学校に母語と日本語を話せるサポーターを配置する。令和６年度より、日本語に通じない児童生徒も音声教材の使用対象となったため、学習支援の一つとして必要に応じて使用を促していく。

1													2										3							
（1）			（2）			（3）			（4）		（5）		（1）			（2）			（3）			（4）		（1）		（2）			（3）	
①	②	③	①	②	③	①	②	③	①	②	①	②	①	②	③	①	②	③	①	②	③	①	②	①	②	①	②	③	①	②

基本方針２　子供たちの学びを支える環境の充実

施　　策	（２）地域に開かれた学校づくりの推進
主 な 取 組	①学校・家庭・地域における連携・協働の推進 ②家庭や地域社会の教育力の向上と参画 ③学校と地域が連携した防災・安全教育の推進

関連事業等	関連する事業、取組等 中学校部活動地域展開推進事業、中学校部活動地域展開支援事業、家庭教育啓発事業、地域の教育力向上事業　等
事業評価書	「令和６年度事業評価書（教育委員会分)」該当頁 24、26、36、40、47、48、50、51

評価項目等	評価項目及び目標値 ①　－Ⅰ既存部活動（２５部活動）中、完全に地域展開した部活動数 ・休日地域展開した部活動数及び新設クラブ数 －Ⅱ地域指導者の数 ②　家庭教育講演会参加者数 ③　避難訓練、交通安全のつどい等の開催回数

※補足：「地域移行」から「地域展開」への名称変更について

令和５年度より、「中学校部活動地域移行推進事業」として施策を推進していたが、令和６年度中に、既存部活動を移行するのみではなく、地域全体で地域部活動を展開していくという観点のもと、令和７年度からは「中学校部活動地域展開推進事業」と名称を改めている。

項目ごとの評価・状況の推移

① －Ⅰ 既存部活動（２５部活動）中、完全に地域展開した部活動数・休日地域展開した部活動数及び新設クラブ数

	R5	R6	計
完全に地域展開した部活動数	0	3	3
休日を地域展開した部活動数	1	18	19
新設クラブ数	7	9	16

① －Ⅱ 地域指導者の数 （単位：人）

R4	R5	R6
5	30	122

② 家庭教育講演会の参加者数（単位：人）

R4	R5	R6
110	150	102

③ 避難訓練、交通安全のつどい等の開催回数 （単位:回）

	R2	R3	R4	R5	R6
小学校（４校）	14	17	17	20	19
中学校（２校）	2	3	3	4	6

評　　価	① 令和５年度より本格的に中学校における部活動の地域展開推進事業が始まり、年を追うごとに平日・休日ともに完全に地域展開された部活動が増えている。また、地域指導者も教職員の兼職兼業の認定を積極的に推進しているため、地域指導者として各部活動の指導にあたる教職員が増えている。 ② 年によって参加者のばらつきがある。 ③ 年間計画に位置付け、様々な想定の避難訓練を実施できた。防災教育推進連絡協議会では関係機関との連携を図り、さらに充実した取組を実施することができた。交通安全のつどいでは、小学１年生及び３年生対象に交通安全についての実地訓練等を実施することができた。
課　　題	**評価を踏まえながらの課題** ① 部によって地域人材のばらつきがあるため、完全に地域展開できる部がまだまだ少ない。指導者の量と質の保障を見据えながらの新たな人材の発掘が必要である。 ② 年によって参加者のばらつきがあるため啓発方法を再考する必要がある。 ③ 防災教育、安全教育のさらなる充実を図るため、さらにこどもたち自身の危機管理意識を高める取組が必要である。
今後の方向性	**評価や課題をうけての今後の方針** ① 地域の指導者の質と量を保障するため、部活動の地域展開事業についてもっと広く周知する必要があり、そのための啓発活動を推進していく。令和１０年度末を目標にすべての部活動を地域展開していく予定である。 ② 家庭教育講演会の存在を広く周知するため、広報活動に力を入れていく予定である。 ③ 実地訓練等を着実に実施し、危機管理意識を高める取組を進めていく。地域総がかりで防災・安全の取組を考える必要もある。学校運営協議会を核として、学校と地域が連携した防災・安全教育を推進する。

1													2										3						
(1)			(2)			(3)			(4)		(5)		(1)			(2)			(3)			(4)		(1)		(2)			(3)	
①	②	③	①	②	③	①	②	③	①	②	①	②	①	②	③	①	②	③	①	②	③	①	②	①	②	①	②	③	①	②

基本方針２　子供たちの学びを支える環境の充実

施　策　名	（４）学びを支える教育環境の充実
主 な 取 組	①安全・安心で快適な学校園の環境整備と支援 ②ICT などの先進的な学習基盤の整備

関連事業等	関連する事業、取組等 小学校施設維持管理事業、小学校屋内運動場空調設備整備事業、中学公施設維持管理事業、播磨南中学校西校舎大規模改造事業、中学校屋内運動場空調設備整備事業、学校情報化推進事業　等
事業評価書	「令和６年度事業評価書（教育委員会分)」該当頁 3、4、5、6、7、8、9、10、11、12、13、14、15、16、17、18、19 22、23、24、25、38、43、45

評価項目等	評価項目及び目標値 ① 小・中学校校舎トイレ改修工事（洋式化等）進捗状況 ② －Ⅰ　タブレット端末活用率（１日あたりのタブレットを利用して学習した人の割合の平均) －Ⅱ　小学生議会及び中学生議会における一般質問内容 －Ⅲ　校務 DX 化に向けた導入ツール一覧

項目ごとの評価・状況の推移

①小・中学校校舎トイレ改修工事（洋式化等）進捗状況

	播磨小学校	蓮池小学校	播磨西小学校	播磨南小学校
小学校	H27 北校舎完了 H30 南校舎完了	R3　北校舎完了 南校舎未改修	R2　完了	H30　完了
	播磨中学校	播磨南中学校		
中学校	H26 南校舎完了 H28 北校舎完了	H28 東校舎完了 R6　西校舎完了		

※令和６年度に施工した播磨南中学校西校舎トイレ改修工事前後の写真は、参考資料１のとおり。

②－Ⅰ　タブレット端末活用率（１日あたりのタブレットを利用して学習した人の割合の平均)

年度	R6	R7（7 月末現在）	R8（目標値）
活用率	53%	62%	70%

②－Ⅱ　小学生議会及び中学生議会における一般質問内容

学校	一般質問内容
播磨小学校	カーブミラー、自転車専用道路の設置について
	交流場所の活用について
	播磨町内のごみ、環境問題について
蓮池小学校	誰にでも優しい公園について
	であいのみちのイルミネーションについて
	雨の日でも体を動かせる施設について
播磨西小学校	中学校入学における費用の補助について
	警報の判断について
播磨南小学校	町道浜幹線ミラベル前信号機設置について
	小中学校へのエレベーター設置について
播磨中学校	土山駅の発展について
	播磨中学校の駐輪場設置について
播磨南中学校	文化ホールの建設について
	播磨町小・中学校の夏休みについて
	熱中症対策について
	播磨町の子育て支援について

②－Ⅲ　校務 DX 化に向けた導入ツール一覧

導入ツール	主な機能
スズキ校務	児童生徒情報の管理
ミライム	教職員の服務の管理
百問繚乱	自動採点システム（中学校）
コラボノート	協働学習の支援
ウィンバード	授業管理の支援
ミライシード	AI ドリル
スクリレ	学校・保護者間連絡ツール

評　　価	①本町においては、学校施設長寿命化計画で定めた基準に基づき、各学校からの要望や現状、さらには社会的ニーズを考慮しつつ、学校施設環境改善交付金や地方債を積極的に活用し、教育環境の整備を推進している。 各校のトイレや水詮等の設備更新にあたっても同様の方針で取り組んでおり、環境向上の観点からは床の乾式化と利用実態に応じた便器の洋式化を、バリアフリー化の観点からは多目的トイレやオストメイト設備を整備し、省エネの観点からは手洗いに自動水詮を導入している。また、トイレ以外の水詮についてはレバー式を採用し、感染症対策に配慮するとともに、清掃等で使用する際にも支障がないよう配慮している。 令和６年度における施設設備整備としては、播磨南中学校西校舎におけるトイレの洋式化を実施するとともに、各小学校に熱中症対策として冷水器を新設した。さらに、「こどもの想い具現化事業」により、各中学校にも１台ずつ冷水器を追加で設置した。 各教室へのエアコン設置については、中学校は平成３０年度に、小学校は令和元年度に完了している。また、令和７年度には、各小中学校の屋内運動場へのエアコン設置が完了する見込みである。 ② －Ⅰ　ICT を活用した学習環境の整備を通して、こどもたちの「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実させることをめざしてきた。「個別最適な学び」の側面では、タブレット端末の導入により、こどもたちが自分のペースや興味に合わせて学習を進められる環境が整った。また、デジタル AI ドリルを活用することで、個々の理解に応じた反復学習や、発展的な内容への挑戦が容易になった。「協働的な学び」の側面では、タブレット端末を活用したグループワークや情報共有が活発になった。オンラインでの共同編集ツールやプレゼンテーションソフトの利用により、こども同士が意見を交流し、共同で成果物を創り上げる活動が円滑に進んでいる。 ② －Ⅱ　ICT などの先進的な学習基盤を整備し、探究的な学習の推進に努めている。特に、学校と議会、役場が連携して開催している小学生議会・中学生議会は、こどもたちが地域の課題を主体的に捉え、解決策を探る貴重な機会となっている。これにより、こどもたちの課題設定能力、情報収集・分析能力、表現力が向上している。また、仲間との協働を通して、コミュニケーション能力や協調性も育まれている。なお、小学生議会・中学生議会で取り上げられた議題については、内容を精査し、熱中症対策などの対応可能なものについて施策を推進し、自転車通学など協議が必要なものについては検討委員会を立ち上げ、前向きに検討している。

	②－Ⅲ　校務支援システムの導入により、成績処理や出欠管理といった業務のデジタル化が図られ、教職員の事務作業の効率化に一定の成果が見られた。また、保護者との連絡ツールの活用も広がり、学校と家庭の連携強化にも寄与している。特に、緊急的な連絡の迅速な配信や、欠席連絡のデジタル化は保護者の利便性向上にもつながっている。これらの取組は、教職員がよりこどもたちと向き合う時間を確保するための一助となり、教育の本質的な部分に注力できる環境整備に繋がったと評価できる。
課　　題	**評価を踏まえながらの課題** ①校舎内にオストメイト対応トイレが未設置の学校がある。また、災害時の避難所となる体育館におけるトイレ改修が未完了の学校がある。 ②－Ⅰ　教員個人の ICT 活用スキルや指導法に差があり、全てのクラスで効果的に実践が行われているとは言い難い状況である。ICT を活用した「個別最適な学び」と「協働的な学び」を意図的に組み合わせる指導デザインのノウハウを共有していく必要がある。また、家庭学習における端末の活用や、オンラインでの学習状況を保護者が把握する仕組みが不足しており、学校と家庭が連携してこどもの学びをサポートする体制をさらに強化する必要がある。 ② －Ⅱ　探究的な学習は、教員がファシリテーターとして生徒の学びを支援する役割が重要であるが、新たな指導方法に戸惑いを感じる教員も多く、画一的な指導に陥るケースが散見される。また、探究的な学習は、単なる知識の習得だけでなく、思考力や表現力など多様な能力を評価する必要があり、従来の評価方法ではこどもの学びの成果を十分に捉えることが困難である。 ②－Ⅲ　情報化の進展に伴い、教職員の情報セキュリティ意識の向上が喫緊の課題である。個人情報の取扱いに関するルールや情報漏洩を防ぐための知識・スキルの向上のため、研修の機会を設ける必要がある。さらに、学校現場では依然として紙ベースの作業も多く、ペーパーレス化に至っていない。電子化された情報と紙の情報の管理が混在し、かえって業務が複雑化するリスクをはらんでいる。

今後の方向性	**評価や課題をうけての今後の方針** ①蓮池小学校南校舎のトイレについても、今後学校施設長寿命化計画に基づき改修を行っていく予定である。さらに各学校において、校舎内に１台程度のオストメイト設置を目指す。また、屋内運動場のトイレについて現在未改修の学校や未設置の学校があるが、これをどのように整備するのが効果的か、検討が必要である。 ②－Ⅰ　教員向けの ICT 活用指導力向上研修を継続的に実施するとともに、先進的な実践事例を共有するプラットフォームを構築し、授業デザインの収集・共有を通して、教員間の指導力格差の是正を図る。また、家庭での ICT 活用を円滑に進めるため、保護者向けのガイドラインを作成し、学習支援ツールの使い方や学習データの活用方法について周知する。 ② －Ⅱ　探究的な学習の指導法や ICT 活用に関する研修を体系的に実施し、教員の指導力向上を図る。また、全学校で共通して利用できるクラウドサービスや学習ツールの導入を検討し、環境による格差を解消する。さらに、従来の評価方法に加えて、ポートフォリオ評価やルーブリック評価など、こどもの学びのプロセスや成果を多角的に評価できる方法を検討する。 ②－Ⅲ　情報セキュリティ研修を充実し、情報漏洩リスクに対する意識を高める。さらに、紙での運用が残っている業務について、電子化の可能性を検証し、段階的にペーパーレス化を進める。

1													2										3						
（1）			（2）			（3）			（4）		（5）		（1）			（2）			（3）		（4）		（1）		（2）			（3）	
①	②	③	①	②	③	①	②	③	①	②	①	②	①	②	③	①	②	③	①	②	③	①	②	①	②	①	②	③	①	②

基本方針３　生涯にわたってやりがいを持ち、心豊かな生活につながる主体的な学びの支援

施　　策	（３）人権尊重の地域づくり
主な取組	① 人権教育の推進 ② 人権学習の充実

関連事業等	関連する事業、取組等 人権教育啓発事業、人権教育研究事業
事業評価書	「令和６年度事業評価書（教育委員会分)」該当頁 53、55

評価項目等	評価項目及び目標値 ①② 人権教育啓発にかかる研修会参加者数

項目ごとの評価・状況の推移

①②－Ⅰ　「共に生きようふれあいのまち」映画会　「こころふれあう　町民のつどい」講演会　参加者数　（単位：人）

	R2	R3	R4	R5	R6
映画会	中止	中止	120	165	196
講演会	中止	194	160	150	146

①②－Ⅱ　コミセンのつどい　参加者数　（単位：人）

	R2	R3	R4	R5	R6
東部コミセン	中止	中止	40	45	64
西部コミセン	中止	中止	40	45	146
野添コミセン	中止	中止	60	55	26
南部コミセン	中止	中止	60	55	86

評　　価	共に生きようふれあいのまち映画会「銀河鉄道の父」と「繋ぐ　バレーボールが教えてくれたこと」と題して大山加奈さんによるこころふれあう町民のつどい講演会を実施した。コミセンのつどいにおいても映画会を開催し、人権について学ぶ機会を設けた。 また、日常生活を支えるために尽力されているすべての方への深い感謝、人権を尊ぶ私たちの意思を表す「ありがとうプロジェクト」を各学校園を中心に展開した。
課　　題	**評価を踏まえながらの課題** 年によって参加者数のばらつきと年代層の偏りがあるため、安定、もしくは若年者層の参加者数の増加が見込まれる啓発方法を模索する必要がある。また、人権は全ての町民にとって大切なことである認識のもと充実した事業展開が求められる。
今後の方向性	**評価や課題をうけての今後の方針** 播磨町人権尊重まちづくり検討委員会を中心に、人権尊重のまちづくり条例に関する、町民に合った実効性のある推進計画を策定する。

評価委員の意見

≪総括的な意見≫

播磨町教育委員会は、「第３期播磨町教育振興基本計画」で示された、第１期から継承する基本理念「古代から未来へ　いきいき　きらめく人づくり」に則り、３つの基本方針（①園児・児童・生徒が夢と志を持ち、自立（自律）して社会で生き抜く力の育成、②子供たちの学びを支える環境の充実、③生涯にわたってやりがいを持ち、心豊かな生活につながる主体的な学びの支援）のもと、12 施策からなる 31 の取組について点検・評価をおこなっている。評価委員会では、近年、重点的に評価する施策を選定しているが、令和 6 年度分については下記の 5 施策を対象に評価をおこなった。

基本方針①より　施策(2) 確かな学力の育成
　　施策(3) 豊かな心の育成
基本方針②より　施策(2) 地域に開かれた学校づくりの推進
　　施策(4) 学びを支える教育環境の充実
基本方針③より　施策(3) 人権尊重の地域づくり

評価委員は、「令和６年度教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検・評価報告書」の重点評価シート及び事業評価書を参照して点検・評価をおこなった。

令和６年度の執行状況について評価した結果、５つの施策とも具体的取り組みに応じた評価項目や目標値を設定しており、すべて適切に管理・執行されている。また、評価内容、課題認識及び今後の方向性の記載はエビデンスに基づいたもので、概ね妥当であると判断する。

特筆すべきは、これまでの教育計画と実践の成果が播磨町の特色ある教育として結実しつつあるということである。その一つは、対象者が同一でないために単純に比較はできないものの、昨年度に比べて増加や向上を示すデータが多く、取り組みの多くに成果が表れていることである。これは各施策の方向性が正しいことを示すとともに、教育施策の管理者が丁寧で柔軟な対応をしている結果だと考える。二つ目は、例えば「播磨町学力向上推進委員会」に見られるように全体で協議を進める一方、確かな学力を身に付けさせるために学校の実態に合わせた取り組みの必要性を挙げるなど、連携・協働を進めながら各学校、各集団、各個人といった「個」の実態に即した対応を大切に考え、またそれを実行できているところである。三つ目には、学びを支える教育環境の充実に向けた取り組みが挙げられる。中学校部活動地域展開は着実に進められており、地域指導者も増加している。小・中学生議会ではこどもたちの声を拾い、出された意見に対しては前向きに検討するなど、その姿勢はこどもたちに夢と希望を与えたに違いない。信頼できる大人の存在は何よりの教育支援になると思われる。地域との連携と協働、個の意

見が取り上げられる地域社会のあり方は信頼感を育て、地域社会への愛着を育むことだろう。このように、播磨町は地道な教育施策の実践により教育に関わるこどもとおとなの「生きる力」の醸成に成果を挙げつつあると判断するものである。

意義のある学習とは、目標に定められた知識や技術を習得できることと、習得した内容が実生活の場面に活用できることだといわれる。実生活への活用は容易ではないかもしれないが、さまざまな体験をすることで意義のある学習にすることはできる。そして、こどもたちに体験の機会を用意することは、おとながこどもにできることの一つである。また、近年は、探究型の学習が多く取り入れられるようになっているが、自らの力で課題を見出すことは容易ではない。新しい価値ある着想を生み出す創造的思考が必要になるが、沈思黙考だけでは難しい。そこには対話が必要なのである。質の高い公教育を目指すうえで、思考を支える言語を豊かにするとともに、おとなもこどもも、先生も児童生徒も安心・安全な環境のもと対話を深め、多くの体験を経て成長していかなければならないと考える。

令和 6 年度実績の評価をおこなって、いずれの取り組みからも教育委員会の機能の強化と地域との連携・協働の強化の必要性が読み取れた。地域一体の教育の実践こそ播磨町の教育特性である。本来、教育は時代や社会の変化や国の要請で変化していくものである。留まることのない大河のようであるが、播磨町の教育施策が流されることなくまた、抗うことなく、播磨町の地域性や特性を生かしながら発展していくことを期待したい。未来を見据え、今を生きるこどもたちに必要な教育施策の小さくとも着実な成果を高く評価したいと思う。

≪施策ごとの意見≫

基本方針１　施策（１）　生涯の基盤となる幼児教育の質の向上

・幼児期に「本物」と出会わせる機会を体験の中に取り入れていくべきである。「本物」とは、単なる絵や写真を利用して教えることではなく、実際の「物」や「人」や「音」に触れることであり、幼児の五感に直接訴えかけ、感性を豊かにするものである。具体的には楽器の演奏や舞台鑑賞である。幼児が実物に触れることにより、こども達の目を開かせることができる。
・こどもにとって初めての体験は大きな衝撃となるので、早い年齢から様々な「本物」体験をさせる方が良いと思われる。
・幼児期には少し内容が難しいかなと思っても、物語等の読み聞かせの機会を多く持つようにし、こどもたちの世界を広げてあげることが大切である。

基本方針１　施策（２）　確かな学力の育成

・学んだことが実生活でどう生かされるのかということを明文化して、「今このような学習をしているんだよ」とこどもに分かりやすく提示することで、生活と学力のいい相関関係ができてくる。教え込み教育で、学習の内容が生活にどう結びつくのか考える時間もなく、試験のために勉強しなければならないという形で学習が生活から離れていってしまっているとすれば、それは大きな問題である。
・学習に対するこどものつぶやき（本音）を真摯に受け止め、よりふさわしい課題の与え方を検討していかなければならない。
・こどもが勉強している所を見ていると、勉強が分からないというよりは問題を読み解く力がないこどもが多いことに気づく。知識はあっても、何を聞かれているのか分らなければ正解に結びつかないし、社会に出てから会話が成立しないということになりかねない。読み解く力をつけるためには読書が必要であるが、学年が上がるにつれて本を読まなくなるという現状はどうにかしなければならない。
・幼・小・中一貫教育は非常に大事でクローズアップしなければならない所である。幼稚園から小学校、小学校から中学校へ進学する際のギャップを埋める取組が重要となる。
・①－Ⅱの評価項目で、「数学が好きだ」と答えた生徒が令和５年度と比較して１２％近く増えている。これは令和５年度の中学３年生と令和６年度の中学３年生の対比なので単純比較できないが、数学が嫌いなこどもが多い中、「数学が好きだ」と答えるこどもが増えているのは評価すべきことである。

基本方針１　施策（３）　豊かな心の育成

・LGBTQ に関する誹謗中傷に打ち勝つためには周りの大人を含めてどれだけの人が真に「多様性」を理解できるかである。幼・小・中の先生がどれだけ LGBTQ のことを理解し、こどもや保護者に伝えていけるかが非常に大事である。
・小学校の教材で、ミニトマトを種から育てるというものがあるが、店に売っているものではなく、自分で植えて育てて食べるということが「本物」に触れる体験になっている。自分で育てることで農家の人の大変さを実感することができ、こういう体験こそが「豊かな心の育成」につながる。

基本方針１　施策（４）　健やかな体の育成

・スポーツだけに限らないことではあるが、今後部活動が学校から地域へ移行していくと、学校体育というものの役割をもっと充実させていかねばならない。
・「衣・食・住」は人間の基本的な生活ニーズを満たす上で非常に重要な要素だが、「住」というのは「安全」なので、安全教育も食の教育とともに「命を大切にする」という意味で重要である。
・「健やかな体」という言葉には「健康への意識」も含まれるので、健やかな体を育成していくためには健康への意識をどのように育てていくかを考えなければならない。
・体が元気であれば、こども達がやりたいこと、学びの選択肢がより広がっていくと考えられる。健やかな体づくりはそこにつながる学びに大きく影響してくるので、今後も充実させてもらいたい。きちんと食べて、学校給食を通して、地域に豊かな産物があるということに気づいて興味を持ってもらえれば良いと思われる。

基本方針１　施策（５）　近未来の社会で求められる資質・能力の育成

・近未来の社会に求められる資質・能力というものは時代に応じて目まぐるしく変化していくが、不易流行の変わらない所はしっかりと教育で押さえていかなければならない。『家庭科』が世界的に注目される等、日本の学校教育は世界に誇れる教育なので、私たちは自信を持って教育に臨まなければならない。
・ＡＩの活用が進むと、習得型の知識は不要となり、知能指数で測れない人間の優しさや思いやり、他人と協力してよりよい社会を築いていこうという心の面がこれからの教育では非常に大事になってくる。計算の正確さ等には重きを置かずに、もっと人間らしく成長していくための教育力がこれから求められる。
・ＤＸ化は学校だけでなく社会全体が推進しているので、合理的に物事を進めていくことは止められないが、温かみや、人が人を育てるという何らかの策は継続していく必要がある。

基本方針２　施策（１）　個に応じた指導と支援の充実

・看護師や不登校対策支援員、学生ボランティア等、しっかりと予算を付けて人的配置を行っていただいている所やいじめ防止基本方針で教員に対する研修会等を行っている所は非常に評価できる。
・不登校のこどもに対し、担当する先生がどのように手厚くそのこどもにかかわっていくかということが非常に重要である。そのこどもが学校に足を運んだ時に、周りのこどもが変な目で見たり、いじめの対象になったりしないように教師間で協力して配慮しなければならない。また、無理のないようなプログラムを作る等で、焦らず長期的に見守っていく必要がある。こどもが昨日より今日、今日より明日でステップアップできる方策を立てて支援することが大事であり、その子その子の良さをうまくフォローアップしていく教育・指導が必要である。
・不登校を未然に防止するために、早くから課題を抽出してそこへ手だてを講じることが大切ではあるが、学校での生活だけではなく家庭環境にも問題がある場合もあり、原因が複雑化しているので、なかなか未然に防ぐということは難しい。教育委員会や学校園、フリースクール、福祉関係者等が集まってひとつひとつ解決策を紐解いていくというのは播磨町の規模だからできることであり、それが播磨町ならではの教育につながっている。

基本方針２　施策（２）　地域に開かれた学校づくりの推進

・地域の人の中で自分の得意分野を活かして学校に貢献したいという人を発掘し、その人たちの力を活用していけば、地域の中の学校として温かく見守ってもらえるのではないか。
・何かを実践していくときには目標（ビジョン）を持つことが大事だが、それを地域住民といかに共有できるかを課題として「熟議」「協働」「マネジメント」を実践していくべきである。
・主な取組として挙げられている「学校・家庭・地域における連携・協働の推進」が上手く機能すれば、地域に開かれた学校づくりが推進できる。ただ、近隣のコミュニティですら連携・協働は難しいのに、地区単位や学校単位のように範囲を広げていくとさらに困難になる。
・こどもが被害者になる犯罪が増えており、昔に比べてこどもが家庭で厳重に守られるようになった印象がある。「知らない人に挨拶されても返事をしてはいけない」と言われているこどももいるので、地域の人が学校に関わっていくのが難しい時代になっており、「地域」と「学校」間にまだまだ溝があると感じる。
・部活の地域展開がこれからどんどん充実していくと思われるが、地域の協力があってこそである。学校から離れた場所での活動となると、帰宅の際など地域の見守りを合わせてやっていかなければならないので、地域展開に対して保護者が高い関心を持てるよう推進していく必要がある。

基本方針２　施策（３）　学校の組織力と教職員の資質・能力の向上

・教員間の年齢構成に偏りがあると、組織運営の面でトラブルがないか危惧している。
・教員同士で協力し合ったり、学び合ったりという教員間の交流が上手くできれば組織力が自然とついてくるし、それが教員の「自分たちが播磨町の教育をみんなで担っている」という共同意識や「良い教育をしよう」という意欲につながると思うので、それぞれの学校内や学校間での交流をしっかり行っていくべきである。
・教員が加害者となる犯罪のニュースが立て続けに報道され、学校の先生に対するイメージが悪化しており、それが教員のモチベーション低下や将来的に教員を目指そうとする人材の減少につながるのではないかと危惧している。真面目に一生懸命頑張ってくれている先生がたくさんいることをもっとアピールすべきであり、地域でも盛り上げていってもらいたい。
・小学校にも専科の先生が配置されていることは、「中１ギャップ」の解消に有効である。また、小学校教員の免許を持っていない先生が小学校の専科教員として教壇に立つこともあり、専科の先生の視野が広がる良い機会ともなっている。
・通級の先生が色んな学年を通してこども達の様子をよく把握しており、そのこどもに応じた対応をしてくれている。播磨町は通級に力を入れているということなので、そういう先生をたくさん配置してくれることは非常に安心である。

基本方針２　施策（４）　学びを支える教育環境の充実

・小学生議会や中学生議会で、こどもたちが町に要望をあげたものが実現するということは自分たちの地域だという共同意識が育つ良い機会になっている。また、こどもの意見を聴いてくれる大人がいるということは、大人に対する信頼もでき、とても良いことである。
・小中学校の校舎や体育館の大規模改修工事について、昔に比べてトイレが明るくきれいになっている。小便器の間の仕切りが設置され、きちんと配慮されている。トイレの手洗い場の水栓も非接触型になっており、衛生的である。トイレが家と違うだけで学校に行けなくなるこどももいると思われるので、日常的に使用する設備がこども達の使いやすい状態に保たれていることは学校生活を送るうえで不可欠なことである。
・施設や設備を新しく設置したり取り替えたりするということは、規模によるがすぐにできることではないので、足りない部分は創意工夫でやっていくというのも大事なことである。

基本方針３　施策（１）　ふるさとを愛する心の醸成

・ふるさとを愛する心を醸成できるかどうかは、地域に愛着を持ってもらえる機会をどれだけ持てるかということである。学校行事やコミセン、地域にある施設・設備を利用することで愛着が生まれてくるので、いろんな行事があったらしっかり広報を行っていくことが大事である。

基本方針３　施策（２）　人生 100 年時代を見据えた生涯学習の推進

・生涯学習というのは、いろいろ参加してもモチベーションの維持が難しいということをよく聞く。一時的なものであったり、企業の指示で受講しているような場合は最後までやり遂げられるが、自発的にやろうと思って参加する場合は、途中で断念したり、モチベーションが低下したりする。モチベーションを維持していくためには仲間づくりが一番ではないかと思うので、生涯学習は共に学んでいく仲間をどうやって作っていくかという所に注力すべきである。

基本方針３　施策（３）　人権尊重の地域づくり

・人権に関するイベントの内容や周知方法により、参加者数に大きな違いがあるので、より多くの人に関心を持ってもらえるような内容・周知方法を検討する必要がある。
・こども達が人権にあまり関心がなくても、周りの大人が人権意識を高く持つことでこども達にもそれが伝わる。まずは大人の人権意識を高めていく取組を地域で積極的に行っていくことが大切である。
・現在の施策に加え、町内の施設で目立つ場所に横断幕を掲げるなど、積極的かつ効果的に人権啓発施策を推進する必要がある。

学識経験者（評価委員）

大　平　曜　子	兵庫大学教授
阪　本　雅　子	人権啓発委員
吉　田　孝　行	人権擁護委員